上里町生活交通確保維持改善計画（案）の主たる内容

平成２７年８月
上里町地域公共交通活性化協議会

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上里町は埼玉県の最北端に位置しており、北西部には神流川が流れ群馬県との県境を成し、町内全域が平坦な地形を呈しています。面積は２９．２１km、人口は３１，５０７人（平成２７年１月１日現在）となっています。広域交通網である関越自動車道、ＪＲ高崎線、上越新幹線、国道 17 号が町内を横断しており、本町の広域交通網における交通結節施設として、神保原駅が町内にあります。

しかしながら、鉄道駅やバス路線がカバーしている地域は、ＪＲ高崎線の神保原駅の１ｋｍ圏域と南部の県道２２号線で運行しているバス停の１ｋｍ圏域だけであり、本町の約６１%の面積がいわゆる交通空白地域となっています。

現在、6 系統 3 台で町内巡回バスを無償運行して交通空白地域をカバーしていますが、町内の人口は中心部を除き薄く広い分布となっており、運行本数も１日４本程度と少なく、運行距離も長距離化しているため、町全体が低密度な公共交通網となってしまっています。さらに、自動車免許の保有、自家用車両の保有は９０%近くあり、自家用車への依存が高い傾向にあります。しかし、これから高齢化が更に進行していく中で、アンケート結果からも７０%以上の人が将来の移動手段に関して不安を抱いています。このような中で高齢者や障害者などの交通弱者の日常の買物、通院などの移動手段の確保が課題となっています。

また、平成２６年度に地域の公共交通が抱える課題の解決を図っていくために「地域公共交通サービス計画」を策定しました。策定にあたっては、アンケート調査、利用実態調査および高齢者アンケートを行った後に住民代表によるワークショップを開催し、住民意向を反映させ、より良い地域の公共交通ネットワークを構築するために利用者の立場に立った計画になるよう努めました。

平成２７年度には「上里町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、地域の合意形成を図りつつ、効果的、効率的な公共交通ネットワークを構築し、利便性や利用率の向上を図っていくために本計画を策定しました。

２．地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

（１）事業の目標

上里町では現在無償で運行している町内巡回バスを平成２８年２月２９日まで運行し平成２８年３月１日から平成２８年９月３０日まで新コミュニティバス（仮称）の実証運行を行い、平成２８年１０月１日に本格運行を開始する予定です。町内巡回バスから新コミュニティバス（仮称）への移行にあたり、ルートの刷新、有償化などがあることから、定量的な目標を、全体での日平均利用者数および利用者満足度を下表のように定めました。

年度	日平均利用者数	利用者満足度
《参考》 町内巡回バス	４５人／日	－
平成２８年３月～９月 （実証運行）	６０人／日	アンケート実施
平成２８年度１０月～ （本格運行開始）	９０人／日	前年度対比満足度向上
平成２９年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上
平成３０年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上

※現段階では現行の町内巡回バスの日利用者数を基礎としている。

（２）事業の効果

・交通空白地域の解消
・高齢者、障害者など交通弱者の生活圏域内における移動手段の確保
・外出機会の向上が図られることによる健康増進、交流の活性化
・交通ネットワークの連携により、効率的な運行体系が図られる
・大型商業施設を結節点に設定することにより消費機会の向上が期待できる
・公共交通の充実によるマイカー利用の抑制

３．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

（１）対象

町民に限らず誰でも利用可能

（２）運行系統

３系統の運行とする

道路運送法の４条許可（路線定期運行）として、町内全域を運行する

（３）運行日

３系統とも、月から土曜日（祝日を含む）の運行とする

日曜日及び年末年始（１２月２９日から１月３日）は運休とする

（４）運行時間

概ね午前８時３０分から午後６時の運行とする

（５）運賃

３系統とも１乗車１００円の均一料金とする

・軽減措置

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持する者	手帳の提示をもって無料とする。
未就学児	無料

※未就学児は保護者同伴を利用条件とする

※小学生で手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）を提示する者は無料とする

・乗継利用者への配慮（乗継を前提とした系統設定であるため）

１日乗車券を１枚３００円で発行する

（６）車両

①（仮称）基幹ルート：２台　マイクロタイプ（福祉仕様）

車椅子乗車時で車椅子を除き定員（乗客のみ）14 人を確保できるもの

②（仮称）北部ルート：１台　ワンボックスタイプ

９人乗り以上（福祉仕様）

③（仮称）南部ルート：１台　ワンボックスタイプ

９人乗り以上（福祉仕様）

（７）運行予定者

運行予定者の選定については、「上里町新コミュニティバス（仮称）実施計画」にもとづき、上里町が示す運行事業者となるべき安全性、サービス性、地域性等の観点から設定した選定基準を満たし、上里町が示す運行事業者選定プロポーザルにより選定する。

（８）路線図・時刻表

・路線図は「図１」を参照

・時刻表は運行事業者が決定した後、協議・調整を行って決定

既存の鉄道や路線バスとのネットワークを図る

①（仮称）基幹ルートは、神保原駅、ウニクス上里と接続

②（仮称）北部ルートは、神保原駅と接続

③（仮称）南部ルートは、ウニクス上里と接続

（９）運行予定期間

平成２８年3月１日から平成２８年9月３０日を実証運行期間とし、平成２８年１０月１日以降を本格運行と位置付けている。

運行事業者との協定期間は契約締結から平成３３年3月３１日までとする。平成２８年度以降については、その前年度までにおける事業実績を考慮のうえ単年度ごとに協議を行い協定書を締結する。

（１０）地域間交通との整合性・新規性

「図１」を参照　神保原駅、ウニクス上里などと接続

４．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成２７年度（平成２８年3月）

運行系統	総事業費	収入	国庫補助	町
（仮称）基幹ルート	２，１１９千円	３．８％	０．０％	９６．２％
（仮称）北部ルート	１，００８千円	４．１％	０．０％	９５．９％
（仮称）南部ルート	１，２４６千円	３．２％	０．０％	９６．８％

平成２８年度（平成２８年４月から平成２９年3月）

運行系統	総事業費	収入	国庫補助	町
（仮称）基幹ルート	２４，１６９千円	４．８％	１．５％	９３．７％
（仮称）北部ルート	１１，４９５千円	５．０％	１．６％	９３．４％
（仮称）南部ルート	１４，２１４千円	４．０％	１．３％	９４．７％

※運賃を１００円と想定して試算

※各年度の総事業費、収入額及び国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）はすべて試算値

５．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

人口集中地区以外人口　３０，９８８人（平成２２年度国勢調査）

※上里町内全てが人口集中地区以外となる

交通不便地域人口　　９，９２０人（平成２２年度国勢調査）

※「図２」を参照

対象地域：上里全域

６．協議会の開催状況と主な議論

第１回　上里町地域公共交通活性化協議会　平成２７年５月１４日（木）

報告

・上里町地域公共交通活性化協議会設置要綱

・上里町地域公共交通活性化協議会事務局規程

・上里町地域公共交通活性化協議会財務規程

・上里町地域公共交通活性化協議会の公開に係る傍聴要綱

・平成２６年度上里町地域公共交通サービス計画

議題

・平成２７年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

・平成２７年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）

第２回　上里町地域公共交通活性化協議会　平成２７年６月１５日（月）

報告

・第１回上里町地域公共交通活性化協議会に関する意見アンケート

議題

・上里町新コミュニティバス（仮称）の実施計画（案）

・運行事業者の選定方法

・上里町新コミュニティバス（仮称）愛称等の募集

第３回　上里町地域公共交通活性化協議会　平成２７年７月７日（火）

報告

・上里町新コミュニティバス（仮称）の実施計画

・平成２７年度上里町新コミュニティバス（仮称）運行事業者選定プロポーザル実施要項

・平成２７年度上里町新コミュニティバス（仮称）運行業務仕様書

議題

・交通不便地域指定申請書（案）について

・上里町生活交通確保維持改善計画（素案）について

・パブリックコメントについて

第４回　上里町地域公共交通活性化協議会　平成２７年９月中旬~下旬

７．利用者等の意見の反映状況

（１）公共交通に関するアンケート

対象者　：町内在住の満１８歳以上の住民を無作為抽出した３，０００人

実施期間：平成２６年７月１４日から平成２６年８月５日

回収率　：４０．７％

（２）利用者アンケート

実施概要：町内巡回バス（無償）の全利用者へのＯＤ調査およびアンケート

実施期間：平成２６年７月２日から平成２６年７月８日

回答数　：６１人（重複無し）

（３）町内バス老人クラブ会員アンケート

対象者　：老人クラブ会員（配布数２４０通）

実施期間：平成２６年６月２６日から平成２６年７月１５日

回収率　：８６．３％

（４）ワークショップ

内容　　：「上里スタイル」をテーマに、上里町の公共交通の現状に対する意見、問題点や課題の整理を２グループに分けて行い提言としてまとめた

参加者　：区長会、民生委員、一般公募など１１名

実施期間：平成２６年度８月３０日から１０月７日

開催回数：３回

（５）パブリックコメント

募集期間：平成２７年８月４日から平成２７年９月３日

受付件数：　　件

８．協議会メンバーの構成

町長またはその指名する者	・上里町副町長
一般旅客自動車運送事業者の代表者	・朝日バス株式会社 ・株式会社ノエル ・有限会社本庄合同タクシー
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	・一般社団法人埼玉県バス協会 ・一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 ・本庄地区タクシー協議会
住民及び利用者の代表	・上里町区長会 ・上里町老人クラブ連合会 ・上里町身体障害者福祉会
国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局長またはその指名する者	・国土交通省関東運輸局　埼玉運輸支局
道路管理者またはその指名する者	・埼玉県本庄県土整備事務所　道路部 ・上里町まち整備環境課
警察署長またはその指名する者	・埼玉県本庄警察署　交通課
学識経験を有するもの	・埼玉大学大学院　教授
その他協議会が必要と認める者	・埼玉県企画財政部　交通政策課 ・上里町高齢者いきいき課

「図１」路線図

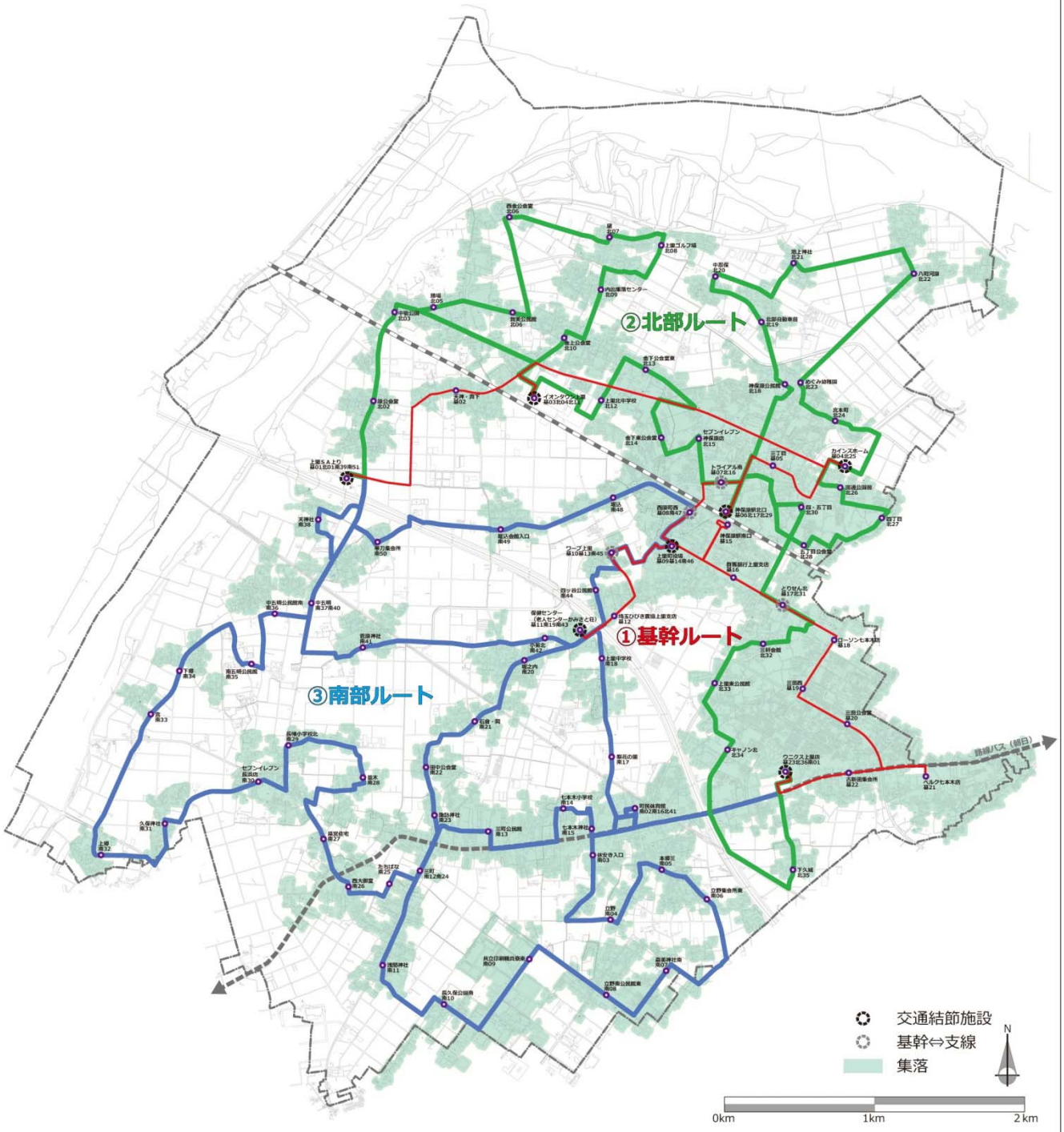

凡例	ルート	距離	片道時間	バス停	台数	本数	起点	経由１	経由２	終点
	基幹	14.67 km	48 分	21箇所	2台	１６本	上里ＳＡ上り	イオンタウン上里	上里町役場	ウニクス上里店
	支線　北部	25.71 km	96 分	35箇所	1台	４本	上里ＳＡ上り	イオンタウン上里	カインズホーム	ウニクス上里店
	支線　南部	31.79 km	114 分	46箇所	1台	４本	ウニクス上里店	上里町役場	かみさと荘	上里ＳＡ上り
全体	3　系統	72.17 km	258 分	89箇所	4台	２４本				

「図２」交通不便地域区域図

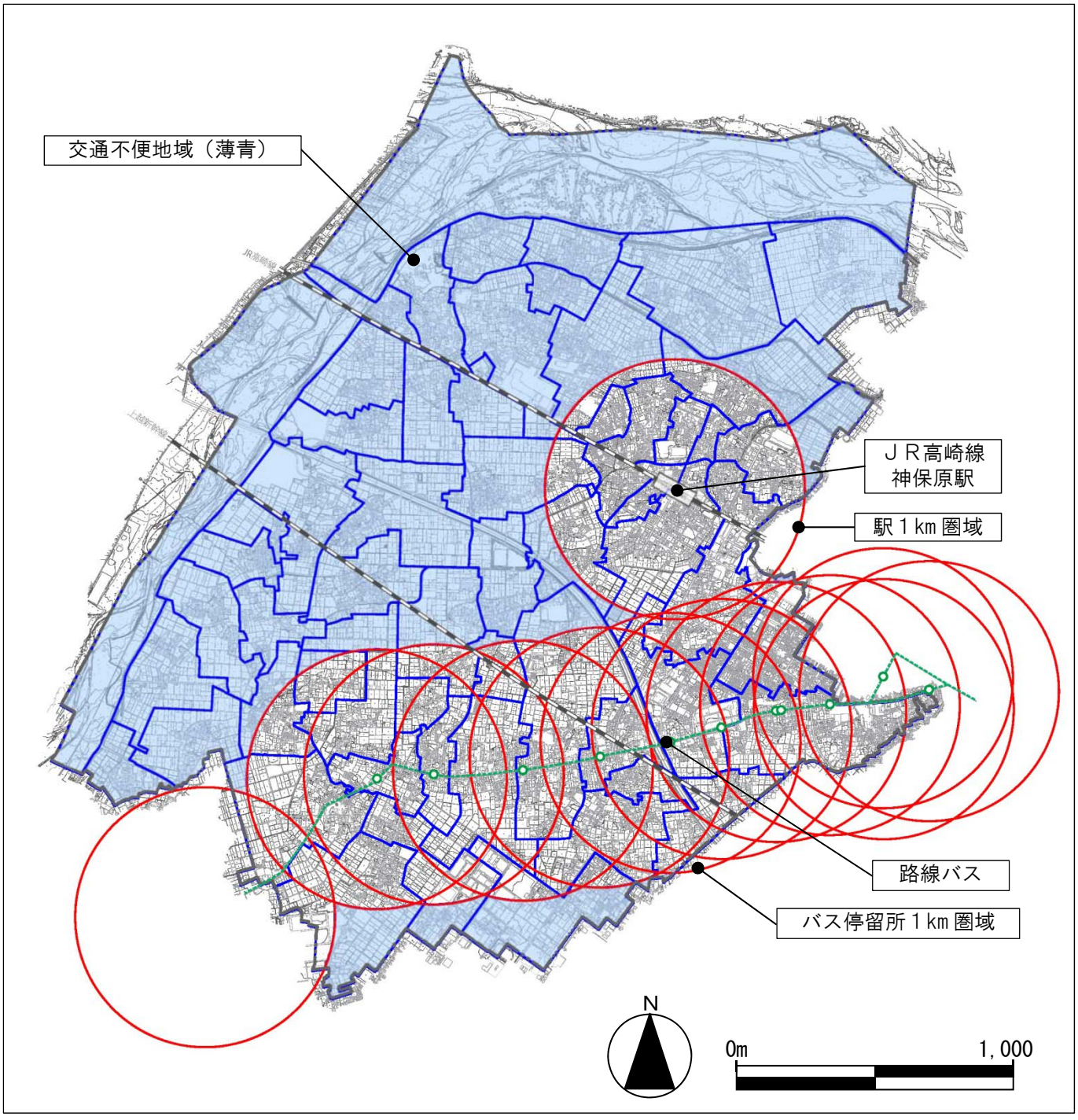

鉄道サービス圏域を駅から１km圏、バスサービス圏域をバス停から１km圏と捉えると、現行の町内巡回バスの運行がなかった場合における上里町の交通不便地域は、薄青色地域となる。